

動画で防ぐ！

# 若者の消費者トラブル 啓発動画 コンテスト

賞状 &

1万円分  
図書カード

知事賞

優秀賞 … 3作品以内

賞状 & 5千円分図書カード

佳作 … 4作品以内

賞状 & 3千円分図書カード



消費者ホットライン

いやや  
『188』

のワードを盛り込んだ  
15~60秒の動画を  
大募集！

令和  
6年

7/1  
～  
9/30

応募エントリー期間

問合せ先

滋賀県消費生活センター 0749-27-2234  
〒522-0071 滋賀県彦根市元町 4-1

主催等

主催 滋賀県  
協力 成安造形大学

動画で  
防ぐ！

# 若者の消費者トラブル 啓発動画コンテスト



令和4年から成人年齢が18歳に引き下げられ、  
若者の消費者被害が増加傾向にあります。  
そんな若者の消費者トラブルを防ぎ、相談窓口の  
存在をもっと多くの人に知ってもらえるような  
啓発動画を募集します！



## 下記2点を効果的に盛り込んだ 動画を募集します！

サンプル動画は  
こちら！

- 消費者トラブルの未然防止
  - 消費者ホットラインや  
消費生活センターの認知度向上
- 作品内に消費者ホットライン  
**「188(いやや)」**のワードを盛り込むこと



### エントリー期間

令和6年7月1日(月)～9月30日(月)

同一作品でなければ、期間中何点でも応募可能！

### 応募資格

29歳以下(令和6年7月1日時点の年齢)の方で、  
滋賀県内に在住または通勤・通学している方。  
※個人のほか、グループでの応募も可  
※応募者が未成年の場合、また、動画出演者に  
未成年者が含まれる場合は保護者の同意を得ること。

### 審査について

滋賀県が設置する審査委員会において審査を行い、  
以下のとおり選出を行う。  
【知事賞】1作品：賞状・副賞(図書カード1万円分)  
【優秀賞】3作品以内：賞状・副賞(図書カード5千円分)  
【佳作】4作品以内：賞状・副賞(図書カード3千円分)

### 作品要件

消費者被害防止のための若者向け啓発動画  
(1) 次の2点を効果的に盛り込んだ内容のもの  
①消費者トラブルの未然防止  
②消費者ホットラインや消費生活センターの認知度向上  
※作品内に「188(いやや)」のワードを盛り込むこと  
(2) 仕様は下記のとおり  
【時間】15秒～60秒以内  
【映像の種類】実写、アニメ、CG等とし、制限は設けない。  
【アスペクト比】「16:9」もしくは「9:16」

### 結果発表

入賞作品は令和6年12月上旬に滋賀県HP等で発表する。  
(この際表彰についてもお知らせ)

### 応募作品の活用

知事賞に選ばれた作品については、SNS広告に使用する。  
応募作品(選考対象外の作品は除く)については滋賀県  
消費生活センター公式SNS、公共施設等のサイネージ、  
滋賀県消費生活センターが実施する出前講座等でも使用する。

### 応募方法

しがネット受付サービスの応募フォームに必要  
事項を記載し、次の2つのいずれかの方法により  
作品を提出する。  
①滋賀県大容量ファイル転送システムにより  
動画データを送信する。  
(しがネット受付サービスにて申請後、滋賀県  
消費生活センターから代表者あてに送付した  
大容量ファイル転送システムのURLより動画  
データを送信する。)  
②応募代表者が管理するYouTubeのアカウント  
に応募動画をアップロードする。  
(限定公開にてアップロードした動画の共有URL  
をしがネット受付サービスに申請し、滋賀県  
消費生活センターにて動画を確認する。)

◀応募はこちらから！  
■しがネット受付サービス応募フォーム  
<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/24cd30040101>

滋賀県消費生活センター  
〒522-0071 滋賀県彦根市元町 4-1

📞 0749-27-2234 📩 cd30@pref.shiga.lg.jp

主催 滋賀県 協力 成安造形大学